

SDS 828 製品名 アイジールーフ【スーパーガルテクト、スーパーガルテクトC、スーパーガルテクトフッ素】

安全データシート(SDS)

1.化学品及び会社情報

化学品等の名称	表面材(塗装溶融亜鉛合金めっき鋼板)
製品コード	-
供給者の会社名	ビルトマテリアル株式会社
住所	東京都目黒区駒場3-12-41
電話番号	03-3460-3111
ファックス番号	03-3460-3110
電子メールアドレス	-
緊急連絡電話番号	-
推奨用途	-
仕様上の制限	-

本製品の組成及び成分情報、危険有害性情報、応急処置に関する情報、取扱い上の注意事項等については、次頁以降の安全データシート(SDS)に記載された内容をご参照ください。

本SDSは、国内法等の要求から、作成および改訂時において入手可能な最新情報をもとに製造元が作成していますが、必ずしも全ての情報を網羅したものではありません。

新たな情報を入手した場合は、記載内容を改訂します。また、記載のデータや危険有害性等の情報は、いかなる保証をなすものではありません。

当社が認めた仕様以外の特殊な条件で使用するときは、取扱事業者において安全性を確認してください。

安全データシート(SDS)

アイジールーフ
スーパーガルテクト
スーパーガルテクトC
スーパーガルテクトフッ素

整理番号：SDS-H1005

初版：2008年 8月 1日

改定：2017年11月24日

アイジー工業株式会社

安全データシート

1. 製品及び会社情報

- ・ 製品の名称 : 表面材 (塗装溶融亜鉛合金めっき鋼板)
- ・ 会社名 : アイジー工業株式会社
- ・ 住所 : 山形県東根市蟹沢上縄目1816-12
- ・ 担当部門 : 東根工場 技術管理チーム
- ・ 電話番号 : 0237-44-2131
- ・ F A X 番号 : 0237-41-5000

2. 危険有害性の要約

鋼材としては、一般的な環境下では、現在のところ危険有害性に関する有用な情報なし。
ただし、溶接、溶断等にもなうヒュームや研削等による微粉は呼吸器、眼他の粘膜を刺激する場
合があり、アークは火傷を起こす場合がある。また、切削屑等は皮膚を傷つける場合がある。
なお、鋼材に含まれる元素成分については、下記の危険有害性の情報がある。

・ GHS分類：

<健康に対する有害性>

有害性項目	危険有害性区分	危険有害性情報
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分3	軽度の皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性	区分2B	眼への刺激性
呼吸器感受性	区分1	吸入するとアレルギー、ぜん息又は呼吸困難を起こすおそれ
皮膚感受性	区分1	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
生殖細胞変異原性	区分2	遺伝性疾患のおそれの疑い
発がん性	区分2	発がん性のおそれの疑い
生殖毒性	区分1 (1A及び1B)	生殖能または胎児への悪影響のおそれ
	区分2	生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
特定標的臓器毒性・全身毒性 (単回ばく露)	区分1	呼吸器、腎臓の障害
	区分2	(全身毒性)臓器の障害のおそれ
	区分3	(気道刺激性)呼吸器への刺激のおそれ
特定標的臓器毒性・全身毒性 (反復ばく露)	区分1	長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器、神経系の障害

<環境に対する有害性>

有害性項目	危険有害性区分	危険有害性情報
水生環境有害性(慢性)	区分4	長期継続的影響によって水生生物に有害のおそれ

・ GHSラベル要素：

<絵表示またはシンボル>



<注意喚起語>

危険、警告

<注意書き>

(安全対策)

- ・ 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・ 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸引しないこと。

- ・ 取り扱い後は手をよく洗うこと。
- ・ この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・ 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・ 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- ・ 環境への放出を避けること。
- ・ 保護手袋を着用すること。
- ・ 換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。

(応急処置)

- ・ 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。
- ・ 吸入した場合：空気の新鮮な場所に写し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・ 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・ ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること。
- ・ 気分が悪いときは医師に連絡すること。
- ・ 皮膚刺激又は発疹が生じた場合：医師の診療／手当てを受けること。
- ・ 眼の刺激が続く場合：医師の診療／手当てを受けること。
- ・ 呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。
- ・ 汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

(廃棄)

- ・ 内容物／容器を国際、国、都道府県、又は市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

- ・ 化学物質／混合物の区別：混合物(鉄を主成分とした合金鋼)
- ・ 成分及び含有量(危険有害物質を対象)

成分	含有量[wt%]	C A S 番号	化管法※1 政令番号	安衛法※2 政令番号
アルミニウム [Al]	0～10未満	7429-90-5	—	37
マンガン [Mn]	0～10未満	7439-96-5	1種412	550
モリブデン [Mo]	0～10未満	7439-98-7	1種453	603
クロム [Cr]	0～10未満	7440-47-3	1種87	142
銅 [Cu]	0～10未満	7440-50-8	—	379
コバルト [Co]	0～1	7440-48-4	1種132	172
クロム酸ストロンチウム [SrCrO4]	0～1	7789-06-2	1種88	142
酸化チタン(IV) [TiO2]	0～5	13463-67-7	1種558	191

※1 化学物質排出把握管理促進法(1%以上含有、特定1種は0.1%)

※2 労働安全衛生法(物質によって閾値は異なる)

注1) 上記の主要な成分の他に、炭素[C]、リン[P]、硫黄[S]、窒素[N]等の微量元素を含む。また、上記以外の金属元素及び酸化物等も含有の可能性がある。それらの元素は、検査証明書に記載がなく、0.1%以上含まれる場合がある。

4. 応急処置

鋼材は通常状態で個体であり、一般的な環境下では応急処置が必要な事態は発生しないが、鋼材の加工等により発生した粉じん／ヒューム吸引した場合や飲み込んだ場合、また、粉じん／ヒュームが皮膚に付着した場合は、下記に示す応急措置の後、必要に応じて医師の診断又は手当てを受けること。

- ・ 吸引した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
- ・ 皮膚に付着した場合：速やかに多量の水と石鹼で洗う。
- ・ 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗う。コンタクトレンズを着用していて容易に外れる場合は外す。その後も洗浄を続ける。
- ・ 飲み込んだ場合：水でよく口の中を洗浄する。
- ・ その他：鋼材切断端面及び切削屑等で皮膚を傷つけた場合は、傷口の清潔を保つ。アーク等により火傷した場合は、患部を冷やす。

5. 火災時の措置

鋼材は不燃性(個体)の状態であり、周辺の火災時にも消火器・水による消火を行って問題ない。ただし、微粉は燃焼、爆発を有する場合がある。

- ・消火剤 : 火災の状況に適した消火剤を使用する。
- ・使ってはならない消火剤：情報なし。

6. 漏出時の措置

鋼材は個体であり、一般的な環境下では漏出することはないが、鋼材の加工等により発生した粉じん/ヒュームは下記に示す措置を実施すること。

- ・人体に対する注意事項 : 適切な保護具を使用して、粉じん/ヒュームの吸引や眼への侵入を防ぐこと。
- ・保護具及び緊急時措置 : 箇条8(ばく露防止及び保護措置)の保護具を参照のこと。
- ・環境に対する注意事項 : 切断・研磨等の加工で発生した粉じん等は、速やかに回収する。
- ・封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 鋼材の加工により発生した粉じん類は、適切な方法で回収した後、漏出を防止すること。

7. 取り扱い及び保管上の注意

- ・取り扱い :
 - <技術的対策>
鋼材を溶接、溶断又は研磨等の加工を行い、粉じん/ヒューム等が発生する場合は、適切な保護具を着用すること。
また、粉じん/ヒューム等が発生する場合は、必要な局所排気/全体換気を行うこと。
 - <安全取り扱い注意事項>
重量物の為、転倒、荷崩れ、落下に注意する。
鋼材の切断端面及び切削屑等は、「バリ」「カエリ」などにより皮膚を傷つける場合がある。
溶接、溶断等にもなうアークは火傷を起こす場合がある。
- ・保管 :
 - <安全な保管条件>
水漏れ、酸、アルカリもしくはそれらを含んだ物質との接触を避けること。
高温多湿の環境を避ける。必要であれば、雨水浸透防止、錆防止のためのシート、カバー、梱包等を行うこと。

8. ばく露防止及び保護措置

鋼材は通常の状態では個体であるため、一般的な環境下では、ばく露防止及び保護措置に関する有用な情報はない。ただし、溶接・溶断等又は研磨・切削等の加工の際は、ヒュームや粉じん類が発生するので、下記に示す設備対策及び保護措置を実施すること。

- ・許容濃度：

成分	CAS番号	日本産業衛生学会	AGCIH※1
		許容濃度 [mg/m ³]	TLV・TWA [mg/m ³]
アルミニウム [Al]	7429-90-5	2	5※4/10※3
マンガン [Mn]	7439-96-5	0.2	0.2
モリブデン [Mo]	7439-98-7	—	10(I)/3(R) ※2
クロム [Cr]	7440-47-3	0.5	0.5
銅 [Cu]	7440-50-8	—	1※3/0.2※4
コバルト [Co]	7440-48-4	0.05	0.02
クロム酸ストロンチウム [SrCrO4]	7789-06-2	0.5	0.5
酸化チタン(IV) [TiO2]	13463-67-7	—	10

注1) N I T E H P / 化学物質総合情報提供システム(C H R I P)検索結果。

注2) 表中の“—”は、区分外または分類できないことを意味する。

- ※1 American Conference of Governmental Industrial Hygienists：米国産業衛生専門家会議
 ※2 (I);Inhalable fraction (R);Respirable fraction
 ※3 Dust and mists, as Cu
 ※4 Fume

- ・設備対策：粉じん／ヒューム等が発生する場合、適切な換気対策を実施し、作業環境を確保すること。
- ・保護具：粉じん／ヒューム等が発生する場合、適切な呼吸用保護具、保護手袋、保護眼鏡、保護衣、安全靴等を着用すること。

9. 物理的及び科学的性質

- ・物理的状態、形状、色など：製品ごとの色彩の固体
- ・臭い：金属臭
- ・融点：1370℃以上
- ・比重(相対密度)：7～9 g/m³
- ・溶解度：水に不溶

10. 安定性及び反応性

- ・安定性：一般の環境下では、安定している。
- ・危険有害反応可能性：水や酸等の化学物質と接触すると、酸欠、有害なガス発生の原因となる可能性がある。
- ・避けるべき条件：高湿、混触危険物質との接触を避ける。
- ・混触危険物質：酸化性物質等。
- ・危険有害性のある分解生成物：溶接・溶断などの加工時に発生するヒューム中に金属化合物が含まれる可能性がある。

11. 有害性情報

有害性項目	[Al] 粉状	[Mn]	[Mo]	[Cr]	[Cu]	[Co]	[SrCrO4]	[TiO2]
急性毒性	—	—	—	—	—	—	区分4	—
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	—	区分3	—	—	—	—	—	—
眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性	—	区分2B	—	区分2B	—	—	区分1	区分2B
呼吸器感作性又は皮膚感作性	—	—	—	区分1	—	区分1	区分1	—
生殖細胞変異原性	—	—	—	区分2	—	—	—	—
発がん性	—	—	—	—	—	区分2	区分1A	区分2
生殖毒性	—	区分1B	—	—	—	区分2	—	—
特定標的臓器毒性・全身毒性 (単回ばく露)	区分2、3	区分1	区分3	区分2、3	区分3	区分3	—	—
特定標的臓器毒性・全身毒性 (反復ばく露)	—	区分1	—	—	区分1	区分1	—	—

※注1) NTE HP/化学物質関連情報/GHS 関連情報検索結果

※注2) 表中の“—”は、区分外または分類できないことを意味する。

※注3) 区分の情報は、簡条2(危険有害性の要約)を参照のこと。

12. 環境影響情報

有害性項目	[Al]	[Mn]	[Mo]	[Cr]	[Cu]	[Co]	[SrCrO4]	[TiO2]
水生環境有害性(急性)	—	—	—	—	—	—	—	—
水生環境有害性(慢性)	区分4	区分4	—	—	区分4	区分4	—	—

※注1) NTE HP/化学物質関連情報/GHS 関連情報検索結果

※注2) 表中の“—”は、区分外または分類できないことを意味する。

※注3) 区分の情報は、簡条2(危険有害性の要約)を参照のこと。

1 3. 廃棄上の注意

- ・ 残余廃棄物：
産業廃棄物に関する法律、都道府県または市町村が定める関連条例の規則に従い、環境に配慮した適切な方法で処分すること。
- ・ 汚染容器及び梱包：
容器及び梱包に汚染物質が付着している場合、残余廃棄物と同様に、産業廃棄物に関する法律、都道府県または市町村が定める関連条例の規則に従い、環境に配慮した適切な方法で処分すること。

1 4. 輸送上の誘致

輸送に関する国際規制対象物質に該当しない。

1 5. 適用法令

- ・ 労働安全衛生法 第57条の2第1項(通知対象)
- ・ 化学物質排出把握管理促進法 第一種指定化学物質

1 6. その他の情報

<参考資料等>

- ・ GHS対応ガイドライン ラベル及び表示・安全データシート作成指針
(2012年6月 一般社団法人 日本化学工業協会)
- ・ GHS対応一化管法・安衛法におけるラベル表示・SDS提供制度
(平成28年6月 経済産業省、厚生労働省)
- ・ 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)ホームページ
- ・ 混合物分類判定システム(経済産業省)
- ・ 職場の安全サイト(厚生労働省)
- ・ JIS Z 7253:2012「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」

記載内容のうち、含有量、物理化学的性質等は、保証値ではありません。
危険・有毒性等の評価は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、全ての資料を網羅したものではありませんので、取り扱いには十分注意し、使用前のテストを含めて、本製品の適正に関する決定は使用者の責任において行って下さい。
注意事項等についても、通常の取り扱いを対象としたものであって、特殊な取り扱いの場合には用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。

安全データシート

1. 製品及び会社情報

- ・ 製品の名称 : ポリイソシアヌレートフォーム (断熱材)
- ・ 会社名 : アイジー工業株式会社
- ・ 住所 : 山形県東根市蟹沢上縄目1816-12
- ・ 担当部門 : 東根工場 技術管理チーム
- ・ 電話番号 : 0237-44-2131
- ・ F A X 番号 : 0237-41-5000

2. 危険有害性の要約

ポリイソシアヌレートフォームとしては、一般的な環境下では、現在のところ危険有害性に関する有用な情報なし。切削による微粉は呼吸器、眼他の粘膜を刺激する場合がある。
通常の扱いにおいて、有害性は低いが、高温になると引火して燃焼する個体で燃焼したガスは有毒。

- ・ GHS分類：

<健康に対する有害性>

有害性項目	危険有害性区分	危険有害性情報
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	分類できない	—
眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性	分類できない	—
呼吸器感作性	分類できない	—
生殖細胞変異原性	区分2	遺伝性疾患のおそれの疑い
発がん性	区分2	発がん性のおそれの疑い
生殖毒性	区分2	生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	分類できない	—
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	分類できない	—

<環境に対する有害性>

有害性項目	危険有害性区分	危険有害性情報
水生環境有害性(急性)	区分外	—
水生環境有害性(慢性)	区分外	—

- ・ GHSラベル要素：

<絵表示またはシンボル>



<注意喚起語>

危険、警告

<注意書き>

(安全対策)

- ・ 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・ 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸引しないこと。
- ・ 取り扱い後は手をよく洗うこと。
- ・ この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・ 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・ 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- ・ 環境への放出を避けること。

- ・ 保護手袋を着用すること。
- ・ 換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。

(応急処置)

- ・ 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。
- ・ 吸入した場合：空気の新鮮な場所に写し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・ 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・ ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること。
- ・ 気分が悪いときは医師に連絡すること。
- ・ 皮膚刺激又は発疹が生じた場合：医師の診療／手当てを受けること。
- ・ 眼の刺激が続く場合：医師の診療／手当てを受けること。
- ・ 呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。
- ・ 汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

(廃棄)

- ・ 内容物／容器を国際、国、都道府県、又は市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

- ・ 化学物質／混合物の区別：混合物
- ・ 成分及び含有量：危険有害物質＝対象物質無し

4. 応急措置

ポリイソシアヌレートフォームは通常状態で個体であり、一般的な環境下では応急処置が必要な事態は発生しないが、ポリイソシアヌレートフォームの加工等により発生した粉じんを吸引した場合や飲み込んだ場合、また、粉じんが皮膚に付着した場合は、下記に示す応急措置の後、必要に応じて医師の診断又は手当てを受けること。

- ・ 眼に入った場合：直ちに流水で15分以上洗顔した後、眼科医の診断を受ける。眼をこすってはいけない。
- ・ 皮膚に付着した場合：石鹼と水で十分に洗う。外観に変化が見られたり、かゆみが続く場合は医師の診断を受ける。
- ・ 吸引した場合：空気の新鮮な場所に移動し安静にする。ただし、異常を感じた場合は、直ちに医師の診断を受ける。
- ・ 飲み込んだ場合：直ちに水で口の中を洗った後、大量の水または食塩水を飲ませて、嘔吐させ、医師の診断、治療を受ける。

5. 火災時の措置

ポリイソシアヌレートフォームは個体の状態であり、周辺の火災時にも消火器・水による消火を行って問題ない。ただし、加工等により発生した粉じんは燃焼、爆発を有する場合がある。

- ・ 消火方法：消火活動は各種の適切な保護具を着用し、有毒なガスの吸入を避ける。
- ・ 消火剤：二酸化炭素、粉末ドライケミカル、泡消火器、大量の噴霧水。

6. 漏出時の措置

ポリイソシアヌレートフォームは個体であり、一般的な環境下では漏出することはないが、ポリイソシアヌレートフォームの加工等により発生した粉じんは下記に示す措置を実施すること。

- ・ 人体に対する注意事項：適切な保護具を使用して、粉じんの吸引や眼への侵入を防ぐこと。
- ・ 保護具及び緊急時措置：箇条8 (ばく露防止及び保護措置)の保護具を参照のこと。
- ・ 環境に対する注意事項：切断・研磨等の加工で発生した粉じん等は、速やかに回収した後、漏出を防止すること。

7. 取り扱い及び保管上の注意

- ・ 取り扱い：
 - 切削等の加工を行い、粉じん等が発生する場合は、適切な保護具を着用すること。
 - また、粉じん等が発生する場合は、必要な局所排気／全体換気を行うこと。
 - 製品の近くで、溶接、溶断等の火気を使用する場合は、状況に応じ延焼防止措置をとり、かつ消火器を準備して監視者立会いのもとに注意深く作業を行う。
 - 運搬時、切断時については、適切な保護手袋、保護衣を着用する。
- ・ 保管：
 - 火気厳禁。高温多湿の状況を避け雨水に濡れないようシートなどで養生する。直射日光当たらないような処置をする。

8. ばく露防止及び保護措置

ポリイソシアヌレートフォームは通常の状態では個体であるため、一般的な環境下では、ばく露防止及び保護措置に関する有用な情報はない。ただし、取り扱いの際の保護手袋、保護衣は必要に応じて適切なものを着用する。ただし、切削等の加工の際は、粉じん類が発生するので、下記に示す設備対策及び保護措置を実施すること。

- ・ 管理濃度：現在設定されていない。
- ・ 許容濃度：現在設定されていない。
- ・ 設備対策：粉じん等が発生する場合、適切な換気対策を実施し、作業環境を確保すること。取り扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い洗顔設備があることが望ましい。
- ・ 保護具：粉じん等が発生する場合、適切な呼吸用保護具、保護手袋、保護眼鏡、保護衣、安全靴等を着用すること。

9. 物理的及び科学的性質

- ・ 物理的状态、形状、色など：淡黄色発泡体。
- ・ 融点：データなし
- ・ 引火点：300℃以上
- ・ 発火点：410℃以上
- ・ 溶解度：水に不溶
- ・ 爆発特性：粉じんを発生させると粉じん爆発の危険性を生じる。
- ・ 粉じん爆発下限濃度：15 g/m³（平均粒度24 μm）
30 g/m³（平均粒度106 μm）

10. 安定性及び反応性

- ・ 安定性：一般の環境下では、安定している。
- ・ 反応性：自己反応性なし。
- ・ 有害な分解生成物：該当データなし。

11. 有害性情報

有害性項目	危険有害性区分	危険有害性情報
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	分類できない	—
眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性	分類できない	—
呼吸器感作性	分類できない	—
生殖細胞変異原性	区分2	遺伝性疾患のおそれの疑い
発がん性	区分2	発がん性のおそれの疑い
生殖毒性	区分2	生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	分類できない	—
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	分類できない	—

1 2. 環境影響情報

有害性項目	危険有害性区分	危険有害性情報
水生環境有害性(急性)	区分外	—
水生環境有害性(慢性)	区分外	—

1 3. 廃棄上の注意

- ・ 残余廃棄物：
産業廃棄物に関する法律、都道府県または市町村が定める関連条例の規則に従い、環境に配慮した適切な方法で処分すること。
- ・ 汚染容器及び梱包：
容器及び梱包に汚染物質が付着している場合、残余廃棄物と同様に、産業廃棄物に関する法律、都道府県または市町村が定める関連条例の規則に従い、環境に配慮した適切な方法で処分すること。

1 4. 輸送上の誘致

輸送に関する国際規制対象物質に該当しない。
運搬に際しては、転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷ずれの防止を確実にする。
製品が飛散したり、雨水に濡れないよう、適切な措置を行う。
バンド掛けを行う場合は、製品の損傷を避けるため、保護板を使用する。

1 5. 適用法令

- ・ 火災予防条例における「指定可燃物」

1 6. その他の情報

<参考資料等>

- ・ GHS対応ガイドライン ラベル及び表示・安全データシート作成指針
(2012年6月 一般社団法人 日本化学工業協会)
- ・ GHS対応一化管法・安衛法におけるラベル表示・SDS提供制度
(平成28年6月 経済産業省、厚生労働省)
- ・ 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)ホームページ
- ・ 混合物分類判定システム(経済産業省)
- ・ 職場の安全サイト(厚生労働省)
- ・ JIS Z 7253:2012「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」
- ・ ウレタン工業協会ホームページ
- ・ 化学物質安全性データブック

記載内容のうち、含有量、物理化学的性質等は、保証値ではありません。
危険・有毒性等の評価は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、全ての資料を網羅したものではありませんので、取り扱いには十分注意し、使用前のテストを含めて、本製品の適正に関する決定は使用者の責任において行って下さい。
注意事項等についても、通常の取り扱いを対象としたものであって、特殊な取り扱いの場合には用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。

安全データシート

1. 製品及び会社情報

- ・製品の名称 : アルミライナー紙
- ・会社名 : アイジー工業株式会社
- ・住所 : 山形県東根市蟹沢上縄目1816-12
- ・担当部門 : 東根工場 技術管理チーム
- ・電話番号 : 0237-44-2131
- ・FAX番号 : 0237-41-5000

2. 危険有害性の要約

- ・GHS分類 : 分類対象外
- ・物理化学的危険性 : 常温の取り扱いでは、特に危険性はないが、可燃性のクラフト紙を使用している。
- ・健康に対する有害性 : 該当しない
- ・GHSラベル要素 : 無し
- ・環境に対する有害性 : 該当しない
- ・取扱い注意 : 紙端で切り傷等の受傷の恐れあり。
切削による発生する粉じんは皮膚、眼、呼吸器等に刺激を与える可能性がある。
- ・環境影響 : -
- ・危険性 : 粉じんは爆発性混合気を生成する可能性がある。

3. 組成及び成分情報

- ・化学物質／混合物の区別 : 混合物（未晒し包装紙を主構成としたもの）
- ・成分及び含有量(危険有害物質を対象)

成分	含有量[重量%]	CAS番号	官報公示 整理番号
アルミニウム箔	11.8	7429-90-5	-
低密度ポリエチレン	25.8	9002-88-4	(6)-1

4. 応急処置

- ・吸引した場合 : 粉、塵埃を吸入した場合、直ちに空気の新鮮な場所に移し、安静、保温に努め、必要に応じ医師の手当てを受けること。
- ・皮膚に付着した場合 : 常温の場合、危険性は無いが石鹼、水で洗い流す。高温の場合、火傷に注意する。火傷した場合は直ちに冒された部分に多量の水を長い、冷却する。また、必要に応じ医師の手当てを受けること。
- ・眼に入った場合 : 直ちに清浄な水で洗眼し、必要に応じ医師の手当てを受けること。
- ・飲み込んだ場合 : できるだけ吐き出させる。必要に応じ医師の手当てを受けること。

5. 火災時の措置

- ・消火剤 : ガラス繊維布、乾燥砂。
- ・使ってはならない消火剤 : 棒状注水。
- ・消火方法 : 初期消火の場合は、ガラス繊維布等の不燃材で覆って酸素を遮断し、乾燥砂等で窒息消火する。CO2消火器、一般消火器(ABC消火器)も使用できる。水や塩化物の消火剤は、泡状であれば窒息消火剤として使用できる。火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用する。関係者以外立入を禁止し、消火作業は可能な限り風上から行う。周辺火災の場合は、散水冷却によって温度上昇を防ぐ。
- ・火災時の特定危険有害性 : 加熱により有害なガスを発生する可能性がある。粉じん等は高温燃焼性や爆発性の危険があるので注意する。アルミニウムが水を被った状態で放置すると爆発を起こす危険がある為、直ちに安全な場所に移し、人の立入を禁止する。

- ・消火を行う者の保護 : 防火・防毒の保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を使用する。燃焼ガスには、一酸化炭素等のほか、窒素酸化物系のガスも含まれるので、消火作業の際には、煙を吸引しないように注意する。

6. 漏出時の措置

- ・人体に対する注意事項：適切な保護具(手袋等)を着用する。
- ・環境に対する注意事項：飛散等があった場合はシートで覆う等の防止処置を行う。
- ・除去方法 : 飛散物は、掃き集め密封容器や紙袋、フレコン等の容器に回収する。

7. 取り扱い及び保管上の注意

- ・取り扱い：打痕を生じるような衝撃を与えない。火気厳禁。適切な換気、排気装置のもと、適切な長袖の作業着及び保護手袋を着用する。取扱い条件に合わせ、適切な保護具(眼鏡等)を着用する。
- ・保管 : 強酸化性物質、強アルカリ性物質等の混触禁止物質とは同一の場所で保管しない。直射日光、水漏れ、急激な温度変化を避け、風通しのよい湿気の少ない場所で保管する。熱源・着火源から遠ざける。

8. ばく露防止及び保護措置

- ・設備対策 : 加工の際に粉じんが発生する場合、局所排気装置等を使用する。
- ・管理濃度 : 作業環境評価基準に記載なし。(ばく露限界値 未設定)
- ・許容濃度 : アルミニウム 規定なし

成分	日本産業衛生学会 (第二種粉じん)		AGCIH※1 (一般粉じん)	
	吸入性粉じん [mg/m ³]	総粉じん [mg/m ³]	吸入性粉じん [mg/m ³]	総粉じん [mg/m ³]
低密度ポリエチレン	2.0	8.0	3.0	10.0

※1 American Conference of Governmental Industrial Hygienists : 米国産業衛生専門家会議

- ・呼吸器の保護具 : 粉じん作業時は防塵マスク使用。
- ・手の保護 : 布製手袋。
- ・眼の保護 : 保護眼鏡。
- ・皮膚及び身体の保護具 : 布製の服等。

9. 物理的及び科学的性質

- ・物理的状态、形状、色など : 個体(シート状)、表面 銀色/裏面 茶色
- ・臭い : 無臭
- ・融点 : 100~120℃(低密度ポリエチレン)
- ・着火温度 : 350℃付近(低密度ポリエチレン)
- ・爆発特性 : 粉じん爆発
- ・爆発限界 : 下限15g/m³(平均粒径24 μm)
下限30g/m³(平均粒径106 μm)(低密度ポリエチレン)
- ・密度 : 915~935kg/m³(低密度ポリエチレン)
2.71Mg/m³(アルミニウム)
- ・溶解度 : 水に不溶

10. 安定性及び反応性

- ・安定性 : 一般の環境下では、安定している。
- ・反応性 : 自己反応性なし。
- ・危険有害性 : 加熱による有害ガスを発生することがある。粉じん状態になると爆発の危険性がある。

11. 有害性情報

切削時に発生する粉じんは皮膚、眼、呼吸器等に刺激を与える可能性がある。

有害性項目	危険有害性区分	危険有害性情報
急性毒性	データなし	—
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	データなし	—
眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性	データなし	—
呼吸器感作性又は皮膚感作性	データなし	—
生殖細胞変異原性	データなし	—
発がん性	データなし	—
生殖毒性	データなし	—
特定標的臓器毒性・全身毒性 (単回ばく露)	データなし	—
特定標的臓器毒性・全身毒性 (反復ばく露)	データなし	—
吸引性呼吸器有害性	データなし	—

※注1) 表中の“—”は、区分外または分類できないことを意味する。

1 2. 環境影響情報

- ・データなし

1 3. 廃棄上の注意

- ・都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。
- ・適用法令に従って処理する。
- ・細部については各地方自治体に従って処理する。

1 4. 輸送上の誘致

輸送作業は7. 取扱い及び保管上の注意事項に留意して行う。

- ・国連分類 : 国連勧告の定義による危険物に該当しない。
- ・国連番号 : 記載なし
- ・輸送特定の安全対策及び条件 : 落下・荷崩れ等による製品の飛散防止を行う。
- ・指針番号 : 緊急時応急措置指針に記載なし。

1 5. 適用法令

- ・環境基本法 : 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(産業廃棄物)
- ・消防法 : 低密度ポリエチレン(3000kg以上の場合は指定可燃物)
- ・通知対象物質 : 該当法令なし
- ・労働安全衛生法 : 粉じんが発生する場合は、粉じん障害予防規則(労令番号18)

1 6. その他の情報

記載内容のうち、含有量、物理化学的性質等は、保証値ではありません。
危険・有毒性等の評価は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、全ての資料を網羅したものではありませんので、取り扱いには十分注意し、使用前のテストを含めて、本製品の適正に関する決定は使用者の責任において行って下さい。
注意事項等についても、通常の取り扱いを対象としたものであって、特殊な取り扱いの場合には用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。